

# 大館市公募型競争見積合わせ公告 (小型動力ポンプの売払い)

小型動力ポンプの売払いについて競争見積合わせを実施しますので、大館市公募型指名競争入札等実施要綱第3条の規定に基づき公告します。

買い受けを希望される場合は、次の各事項に留意の上、期日までに見積書を提出してください。

令和6年5月8日  
大館市長 福原淳嗣

## 1. 売払い物件

件名	機種名	取得年
小型動力ポンプ	ラビット P407	昭和53年

\*詳細については、別紙「小型動力ポンプの概要」のとおり。

## 2. 物件の確認について

現地での確認については、次の期間内に、所管課に事前連絡の上、行ってください。

- 期間 令和6年5月8日(水)～令和6年5月15日(水)  
午前9時00分～12時00分 午後1時00分～4時30分  
土曜日、日曜日、祝日は除く。
- 場所 別紙「小型動力ポンプの概要」の保管場所

## 3. 見積合わせに参加する方に必要な要件

次のいずれかに該当すること。

- 県内に住民基本台帳登録されている個人
- 県内に本店、支店、又は営業所を有する法人

ただし、次の各号に該当する方は、見積合わせに参加することができません。

- 成年被後見人、被保佐人、被補助人及び未成年者
- 破産者で復権を得ない者
- 暴力団員による不当な行為等の防止に関する法律第2条に規定する者又は、暴力団員が実質的に経営に関与している会社等
- 大館市職員
- 地方自治法施行令第167条の4第2項に規定する当市の入札制限を受けている者

#### 4. 見積書の提出に関する事項

- (1) 提出期間（期日必着）  
令和6年5月8日（水）～令和6年5月15日（水）  
午前9時～午後5時  
土曜日、日曜日、祝日は除く。
- (2) 提出先  
〒017-8555 秋田県大館市字中城20番地  
大館市総務部契約検査課  
電話番号 0186-43-7039（直通）
- (3) 提出書類（提出された書類は返却しないものとします。）  
次の書類を(1)の期日までに**持参又は郵送により提出**してください（**郵送の場合は、二重封筒とし、中封筒に件名を記載**の上、提出期限までに必着のこと。）。

提出書類	法人	個人
見積書	見積書（本公告添付） （通常使用している企業の様式でも可とします。）	左に同じ。
身分証明書 （※大館市有資格業者登録名簿に登録されている方は提出不要）	<b>登記事項証明書 （現在事項全部証明書）</b> ・申込日を基準に3か月以内に法務局が発行したもの（写し可）	<b>身分証明書 （又は運転免許証の写し）</b> ・申込日を基準に3か月以内に本籍地の自治体の長が発行した身分証明書（写し可）
暴力団等の排除に関する誓約書 （※大館市有資格業者登録名簿に登録されている方は提出不要）	本公告添付書類 「暴力団等の排除に関する誓約書」	左に同じ。

※ 証明書等の発行手数料は申込者の負担となります。

（留意事項）

- (1) 見積書は、物件1件につき1枚作成してください。身分証明書等は1部で兼ねることができません。
- (2) 見積金額は、小型動力ポンプ本体価格、消費税及び地方消費税等を含む金額を記載してください。
- (3) (2)の金額が契約金額となります。

#### 5. 落札者の決定方法

- (1) 開札は令和6年5月16日（木）に大館市総務部契約検査課で行います。
- (2) 最低売払価格以上の金額で、最高の価格をもって有効な見積を提出した者を落札者とします

(最低売払価格は非公表)。

落札者には速やかに結果をお知らせし、他の方には、契約締結後にホームページで結果を公表します。

- (3) 最高価格が同額となった場合は、抽選（くじ）により決定させていただきます。この場合、抽選を辞退することはできません。

## 6. 契約の締結及び代金の納入

- (1) 契約は、落札日（開札日）の翌日から起算して7日以内に見積書に記載された金額で締結することになります。
- (2) 代金の納入は、市が発行する納入通知書により指定する期限内に全額納入してください。
- (3) 契約保証金は免除とします。

## 7. 物件の引き渡し

- (1) 運搬等は、落札者が行うこととします。
- (2) 物件の引き渡しは、売買代金の納入を確認した後に行うものとします。
- (3) 物件の落札者への引き渡しは現状渡しとし、引き渡し後の不調や故障についての補償は一切行わないものとします。
- (4) 落札者は、物件の引き渡しと同時に、大館市に受領書を提出してください。

## 8. 問い合わせ先

大館市総務部契約検査課契約係（所在 大館市役所、電話番号 0186-43-7039）

### 小型動力ポンプの詳細

項 目	内 容
メーカー	ラビット
型式	P407
年式	昭和53年
級別	B-3級
製造番号	1729
駆動方式	内燃式
最高出力	34PS
排気量	508cc
気筒数	2
真空能力	64cmHg以上
ポンプ形状	高圧1段タービン
燃料の種類	混合ガソリン(25:1)
ボディカラー	朱色
車体寸法	幅55cm×奥行45cm×高さ65cm(概略寸法)
装備等	本体のみ(付属品なし)
参考事項	メーカーによる修理が見込めず故障品扱いとして売り払いするものです。また、売り払い後の本体及び部品等について、再使用した場合の不具合については一切の責任を負いかねます。
条件	なし
所管課	消防本部警防課
担当者連絡先	警防課 警防係 安藤礼丈 (TEL 0186-43-4151)
保管場所	大館市消防本部 (大館市根下戸新町1-1)
最低売り払い価格	非公表(本体価格、消費税及び地方消費税等、一切を含む。)

小型動力ポンプ

【ラビット P407】



前面



後面



上面



右面



左面



検定証

様式第1号（第11条関係）

## 暴力団等の排除に関する誓約書

年 月 日

大 館 市 長 様

所 在 地  
商号又は名称  
氏 名

私は、次の事項について、いずれにも該当しないこと及び将来においても該当することはしないことを誓約いたします。

この誓約が虚偽であり又はこの誓約に反した場合には、市が行う一切の措置について異議申し立てを行いません。

- 1 暴力団（（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「暴対法」という。）第2条第2項に規定する暴力団をいう。以下同じ）又は暴力団員（暴対法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ）が経営に実質的に関与していると認められる者であること。
- 2 自己若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用していると認められるものであること。
- 3 暴力団員と認められる者であること。
- 4 暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持又は運営に協力し、又は関与していると認められる者であること。
- 5 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有すると認められる者であること。
- 6 法人にあつては、その代表役員等、一般役員等又は使用人が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用していると認められるものであること。
- 7 法人にあつては、その代表役員等、一般役員等又は使用人のうちに3から5までのいずれかに該当する者があるものであること。

